

第5章

地域別の取組状況

5 地域別の取組状況

(1) 佐久地域 ～太陽 水 大地 人と豊かな恵みで築く佐久の農業・農村～

重点戦略1：意欲ある経営体の確保・育成（夢のある農業を実践する経営体の育成）

| 目標指標 | H22 基準年 | H25 | | H29 目標年 |
|---------------------------------------|------------|------|------|------------|
| | | 計画 | 実績 | |
| 40歳未満の新規就農者数（単年度） （*基準年はH20～23の平均） | 36人 | 49人 | 50人 | 49人 |
| 農業法人数 | 85法人 | 87法人 | 83法人 | 100法人 |

<施策の取組状況>

- **地域・市町村ごとの担い手確保計画の作成推進と支援体制づくり**
 - 就農者確保に向けモデル地域4カ所の選定を行い、担い手確保計画の作成推進につなげました。
 - 佐久地域就農推進協議会の指導・助言等を通じて、5市町村がデジタル農活による情報発信を行うことになりました。
- **新規就農里親支援事業を活用した新規就農者の確保**
 - 里親研修の終了者16名が管内に就農し、13名が研修を継続しています。
 - 新規就農者の早期の技術習得を図るための講座（4コース、12回）を開催し、延べ75名が受講しました。
- **既存の農業者組織の強化によるモデル経営農家の育成**
 - 青年農業者を対象にスキルアップ講座を開催し、新たに3名が農業士の認定を受けました。
- **重点指導経営体を選定し、6次産業化等による企業的農業経営体へのステップアップ支援**
 - 6次産業化の推進に向け、新たに3件の総合化事業計画が認定されました。
 - 佐久地域6次産業化推進協議会が設立され、6次産業に取り組もうとする企業的農業経営体等を支援する体制が整備されました。



【新規就農基礎講座の開催】

<今後の展開方向>

- 自ら新規就農者確保に取り組む市町村等の掘り起こしと取り組みを支援します。
- 関係機関との連携により青年就農給付金等の事業も活用しながら、里親研修生の独立を支援します。
- 経営ビジョンを持った青年農業者を育成します。
- 地域を先導する農業経営者の育成と法人化を推進します。
- 人・農地プランと農業経営基盤強化促進法に基づく市町村基本構想の見直しを支援します。

重点戦略2：競争力と持続性の高い野菜総合供給産地づくり

| 目標指標 | H22 基準年 | H25 | | H29 目標年 |
|-------------------|------------|-----|-----|------------|
| | | 計画 | 実績 | |
| 実需者との連携による契約取引の拡大 | 35% | 36% | 37% | 40% |
| 新品目等の産地化（プラス1億円増） | — | 1品目 | 1品目 | 5品目 |

<施策の取組状況>

- **気象変動や連作等に起因する病害虫に対応できる栽培技術や適作型・適品種の導入**
 - レタス根腐病対策・アブラナ科野菜黒斑細菌病対策の現地検討会を開催しました。（1回33名）
 - レタス根腐病抵抗性品種の現地適応性の検討試験を実施しました。（3カ所）

○ **需要を見据えた適正生産と加工・業務用向け生産の拡大**

- 夏はくさい適正生産の啓発と、転換品目選定試験(1か所)の実施及び現地検討会を開催しました。(1回 36名)

○ **市場や実需者から要請の高い新品目、新品種導入のための**

現地適応試験等の実施

- 南佐久地域でのハウレンソウ栽培拡大のため、低コストで導入でき、品質保持に効果がある移動型簡易雨よけ施設を普及拡大しました。(1回 35名)
- ハウレンソウとミニトマトの導入推進マニュアルを作成し、JA及び希望者に配布しました。(120部及びJAにデータ配布)
- アスパラガスの栽培推進チラシを作成し、さくしらかば地区の農家全戸へ配布しました。(6,150戸)



【黒斑細菌病対策現地検討会】

○ **畜産と連携した有機性資源の活用等による土づくり**

- 堆肥生産者リストの見直しを行い、地方事務所のHPへ掲載し、堆肥の利用推進を行いました。

＜今後の展開方向＞

- 南佐久地域に適した新品目栽培試験を継続し、経済性の検討を行います。
- ハウレンソウの生産拡大を図るため、移動型簡易雨よけ栽培の現地検討を行います。
- あさま地区でのアスパラガスの生産拡大を図るため、栽培推進チラシを作成し配布します。

重点戦略3：伝統ある果樹・花き産地のブランド再構築 (佐久平、浅間山麓、川西、南部中山間)

| 目標指標 | H22 基準年 | H25 | | H29 目標年 |
|-----------------|------------|------|------|------------|
| | | 計画 | 実績 | |
| りんごのわい化栽培率 | 67% | 70% | 70% | 75% |
| 果樹オリジナル品種等の栽培面積 | 51ha | 71ha | 72ha | 90ha |
| カーネーション等の秋切り出荷率 | 34% | 36% | 36% | 40% |

＜施策の取組状況＞

○ **りんご園の高生産園への転換とM9自根苗の地元生産**

- 新しいわい化栽培の導入を推進するため、フェザー苗取木ほ場への技術支援により生産拡大を推進しました。(1地区)
- シナノスイートとシナノゴールドの適期収穫等を徹底するため研修会を開催しました。(3回 102名)

○ **県オリジナル品種等の導入及び施設化の推進**

- もも晩生種の品種選定を図るため、現地検討会を開催しました。(1回 17名)
- プルーン県オリジナル品種を拡大するため、夏季管理技術等を学ぶ現地検討会を開催しました。(4回 157名)
- 新品種の消費拡大を進めるため、軽井沢町で求評会を実施しました。(3回)

○ **果樹産地を維持継続させるため、果樹園を円滑に維持・継承するシステムの構築**

- 果樹経営支援対策事業を活用した、樹園地の維持・継承を推進しました。(2地区)

○ **カーネーション等の秋需要期開花技術の導入**

- ブライダル向け品種の需要期(秋期)安定出荷試験を行い、摘心時期を明らかにしました。(2か所)
- 緩効性窒素肥料活用による現地試験を行い、2番花の収量確保、品質向上を図りました。(2か所)
- トルコギキョウ県オリジナル4品種の秋出荷作型の確認試験を行いました。(1か所)



【プルーン県オリジナル品種検討会】

○ **キク移植機の活用や無側枝性ギクによる省力栽培の拡大**

- 移植機を有効活用するため、農家の情報交換会や、無側枝性品種の検討を現地で行いました。(1回 23名)

＜今後の展開方向＞

- りんご新しい化栽培の導入促進を図るため、M9取木ほ場の拡大を進めます。
- プルーン県オリジナル品種の生産拡大を推進します。
- 市町村の人・農地プランを踏まえ、担い手を明確にした園地継承システムの構築を進めます。
- 秋期安定出荷技術の普及を図り、商品性向上のための現地試験と土壌改良を推進します。
- トルコギキョウの需要期(秋期)出荷を推進します。

重点戦略4：安定的農業生産を支える基盤整備

(佐久平、川西、浅間山麓、南佐久南部)

| 目標指標 | H22 基準年 | H25 | | H29 目標年 |
|------------------|------------|---------|---------|------------|
| | | 計画 | 実績 | |
| 基幹水利施設の再整備延長 | — | 0.5km | 1.2km | 6.5km |
| 基幹的畑地かんがい施設の整備面積 | 1,068ha | 1,100ha | 1,123ha | 1,500ha |

＜施策の取組状況＞

○ スtockマネジメント事業等による機能診断と保全計画の策定

- スtockマネジメント事業により、「佐久平用水」(19.3km)の機能診断を行いました。

○ 県営かんがい排水事業による基幹的水利施設の整備

- 国の大型補正予算を受け、「千ヶ滝湯川用水」(0.4km)と「五郎兵衛用水」(0.5km)の施設整備工事が計画以上に進みました。

○ 県営畑地帯総合土地改良事業による畑地かんがい施設の整備

- 国の大型補正予算を受け、川上村「原地区」(41ha)、小海町「小海中央地区」(14ha)の基幹的畑地かんがい施設の整備工事が当初計画以上に進みました。



＜今後の展開方向＞

- 干ばつ対策として、水利施設の重要性の認識が高まっているため、計画的に事業を推進します。
- 築造後40年以上が経過し機能低下が懸念される施設について、機能診断を早期に実施するとともに、改修計画の策定を行います。

重点戦略5：環境に配慮した生産技術の拡大と農村機能の維持

| 目標指標 | H22 基準年 | H25 | | H29 目標年 |
|-----------------------|------------|---------|---------|------------|
| | | 計画 | 実績 | |
| 信州の環境にやさしい農産物認証等面積 | 260ha | 334ha | 281ha | 420ha |
| 地域ぐるみの農地・水保全管理等活動取組面積 | 2,814ha | 2,877ha | 2,979ha | 2,980ha |
| 遊休農地解消面積 (H19からの累計) | 180ha | 500ha | 460ha | 550ha |

＜施策の取組状況＞

○ 米を始めとする信州の環境にやさしい農産物認証制度等を活用した栽培技術の普及推進

- 実証ほの設置による普及拡大を図ったほか、制度の周知と取り組み支援を行いました。(実証ほ設置1か所、米新規認定4申請)

○ エコファーマーの組織的な取組推進

- 農産物直売所を中心に制度のPRや申請手続きの支援を行い、また、JA系統以外出荷団体への取り組み支援を行いました。(組織ぐるみの認定支援2組織)

○ **集落の用排水路等の維持管理を行う地域ぐるみの共同活動の推進**

- 農地・水保全管理支払事業・中山間地域農業直接支払事業により管内 10 市町村の 157 組織の共同活動を支援しました。

○ **遊休農地の発生防止や解消活動の推進**

- 市町村農業委員会が行う農地利用状況調査と連携した遊休農地の解消活動等により、33ha が解消しました。
- 耕作放棄地再生利用緊急対策事業のPRに努め、この事業の活用により 3.2ha が再生利用されました。

○ **市町村における野生鳥獣被害対策の支援**

- 集落ぐるみによる捕獲体制整備と侵入防止柵整備を推進しました。(2 集落、L=30.7km)

<今後の展開方向>

- 農業者にマーケティング等に有効な制度として活用されるよう、信州の環境にやさしい農産物認証や長野県原産地呼称管理制度(米)の一層の周知を図ります。
- 国の制度改正に対応して、日本型直接支払事業を活用し、農村の共同活動を支援します。
- 耕作放棄地再生利用緊急対策事業の活用を一層推進し、遊休農地の再生を推進します。
- 侵入防止柵整備など地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進します。

重点戦略 6：農村の活性化と食と農業への理解の推進

| 目標指標 | H22 基準年 | H25 | | H29 目標年 |
|----------------------|------------|---------|---------|------------|
| | | 計画 | 実績 | |
| 都市農村交流人口 | 53,904人 | 53,500人 | 54,560人 | 57,000人 |
| 農産物直売所数 | 35店 | 36店 | 37店 | 38店 |
| 「おいしい信州ふ一ど(風土)」SHOP数 | 0店 | 30店 | 41店 | 50店 |

<施策の取組状況>

○ **農業・農村体験プログラム等の企画支援及びそれら都市農村交流情報発信の推進**

- 滞在型ライニングルテンの計画や親子ふれあい農作業体験など都市農村の交流を支援しました。

○ **農産物直売組織の運営能力強化の支援**

- 農産物直売所運営関係者や農業者を対象に食品表示とGAP推進の研修会(1回20名)を開催し、法令や安全・安心な生産管理に対する理解向上を支援しました。

○ **園児から中学生まで、一貫した農業体験や学校給食等を活用した食育の推進**

- 小諸市・佐久穂町の3小学校の3年生の農業体験活動を支援し、お互いに学校給食に体験農産物を提供したほか、児童による農産物のPR用DVDの作成を支援しました。

○ **飲食業等と連携した地産地消の推進**

- 飲食店への個別訪問により、「おいしい信州ふ一ど(風土)」SHOPの登録(41店)を進めました。

<今後の展開方向>

- 関係機関と連携して地域の都市農村交流活動を支援します。
- 地域の児童を対象としたJA等の農業体験活動を支援します。
- 農産物直売所の設置や経営・運営力の向上、GAPの取組みを支援します。
- 「おいしい信州ふ一ど(風土)」の認知度向上のため、SHOPの登録を推進するとともに、地域協議会を設置し、情報交換会やPR資料の作成などにより地域の情報発信を進めます。